

小児 コーナー

北病院
総合サービス課
滝川 いづみ



予防接種（ワクチン）制度について

ここでも病気から守るために、予防接種はとても有効な手段です。生後2ヶ月から2歳の誕生日を迎えるまでの間に、多くの、病気を防ぐワクチンの接種が勧められています。

予防接種は、定期接種と任意接種のワクチンにわかれます。

定期接種のワクチンは国や自治体が乳幼児に接種を強くすすめているワクチンです。接種側にとっては経済的負担の少ない（無料でうけられる）ワクチンです。「定期接種」にはBCG、ポリオ、三種混合（平成24年11月から四種混合）、二種混合、MRワクチン、日本脳炎ワクチンがあります。

また平成25年4月から子宮けいがん、ヒブ（インフルエンザ菌b型）、小児用肺炎球菌ワクチンが定期接種の対象となりました。定期接種対象者は子宮けいがんワクチンが小学6年生～高校1年生の女子、ヒブと小児用肺炎球菌ワクチンが生後2ヶ月～5歳未満となっています。

いっぽう「任意接種」とは接種しても接種しな

くてもよいという意味ではありません。任意のため接種費用は自己負担（一部助成のあるものもあります）となります。接種を受けずに病気にかかり、重症化するおそれもあります。名古屋市では一部助成のある任意予防接種があり、ロタウイルス、おたふくかぜ、みずぼうそうワクチンは費用の半額の助成があります。また低所得の方には自己負担金の免除制度もあります。（※区役所、保健所にて所定の証明書が必要です）

「定期」、「任意」にかかわらず、子どもの命を守るため、からなくともよい病気にからずに済むためには、ワクチン接種をおすすめします。しかし予防接種後に副反応が起きるリスクはゼロではありません。心配な点がありましたら、医師に相談しましょう。どのワクチンから接種したらいの？ワクチンスケジュールを立ててほしい…など小児科にご相談下さい。

またワクチン接種時には母子手帳をお忘れなく。

問い合わせ：052-915-2301